

# 報道資料

令和4年7月22日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （医療法人社団岡田会 山の辺病院第2報(最終報)）

医療法人社団岡田会 山の辺病院において、これまでに職員6名の感染が判明しました。感染状況から、病院内においてクラスターが発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(7月22日)から、医療法人社団岡田会 山の辺病院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、職員同士の感染防御が不十分であったことと推定しています。当該医療機関では改めて職員の感染防御策（手指消毒、マスク着用、PPE（個人用防護具）着用）の徹底と職員・患者への健康管理の徹底などの再発防止策を講じたところです。

### 1 発生場所

医療法人社団岡田会 山の辺病院（所在地 桜井市草川60）

### 2 感染者の概要(合計6名)

・経緯:外来 A 7月15日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から5例の感染を確認。

・感染者内訳:職員6名(リハビリ医療技術者6名)

男性2名、女性4名

20代2名、30代3名、40代1名

※第1報(7月20日)以降、新たな感染は判明していません。

### 3 県の対応

・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

### 4 病院の対応(7月22日10時時点)

・関係箇所の消毒実施

・リハビリテーション外来の受入を休止(7月19日～7月21日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。